

議員提出第7号

給付型奨学金の早期創設を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年6月16日

提出者 吉川市議会議員 遠藤 義法

賛成者 吉川市議会議員 佐藤 清治

〃 小林 昭子

吉川市議会議長 松 崎 誠 様

提 案 理 由 口 頭

給付型奨学金の早期創設を求める意見書

私立大学の初年度納付金は平均で 131 万円、国公立大学も 81 万円を超えます。高校と大学に通えば就学費用に 1 千万円もかかるといわれ、私立大学入学時の経済的負担を「重い」と答えている家庭は 9 割にのぼります。

経済的理由で進学をあきらめる若者が増え、経済的理由で退学に追い込まれる学生も 1 万人近くにのぼります。これ以上の負担増を避けるためにも、私立大学への緊急助成など対策が必要です。

親の収入が減るもとで、奨学金に頼る学生は、全体の半数に増えていきます。日本の奨学金制度は貸与制で、多くは有利子であり、返還額は文科省によると学部卒で 300 万円、大学院博士課程修了で 1 千万円に上ります。労働法制の規制緩和で低賃金の非正規雇用が広がり、奨学金を返したくても返せない若者が増えています。

欧州では、「誰もがお金のお心配なく学べるように」と学費を徴収するどころか、生活費まで支えています。経済協力開発機構（OECD）加盟 34 カ国中 17 カ国は大学授業料を無償化し、給付制奨学金導入は 32 カ国に広がっています。

日本の学費が世界一高いといわれるなか、政府は平成 24 年 9 月、高等教育の学費を段階的に無償化することを定めた国際人権 A 規約 13 条 2 項（c）をようやく受け入れました。文部科学大臣は、教育予算を国内総生産（GDP）比で OECD 加盟国の平均並みに増やせば、大学までほぼ無償化できると国会で答弁しています。

よって政府におかれましては、給付型奨学金制度を早期に創設されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 26 年 6 月 16 日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣

文部科学大臣

財務大臣